

令和3年6月26日

公益財団法人モラロジー研究所

令和2年度事業報告書

公益目的事業別

公益財団法人 モラロジー道徳教育財団

目 次

I.はじめに	1
II. 公益目的事業別活動の報告	
1. 研究事業	
[1] モラロジーの研究	3
[2] 研究教育に関する成果	4
[3] 研究員の育成	4
[4] 倫理道德の研究に対する助成と顕彰	4
2. 社会教育事業	
[1] モラロジー講話・講演会	4
[2] モラロジーセミナー	5
[3] 道德教育研究会	5
[4] モラロジー生涯学習講座	5
[5] モラロジー維持員研修会	6
[6] モラロジー講師等研修会	6
[7] モラロジー講師等委嘱	7
[8] モラロジー社会教育助成	8
3. 社会教育活動事業	
[1] キャンペーン	8
[2] 災害救援と復興活動の支援	8
[3] 生涯学習フェスタ	9
[4] 諸問題の相談	9
[5] モラロジー社会教育活動事業助成	9
4. 出版事業	
[1] 総合情報誌『モラロジー研究所所報』の編集・刊行	10
[2] 『令和元年度 モラロジー研究所年次報告 2019』の編集・刊行	10
5. 助成事業	
[1] モラロジーを基調とする学校への助成	10
III. 収益事業の報告	
1. 収益事業	
[1] モラロジーの理念に基づく高齢者福祉介護事業	11
[2] 福祉関係サービス事業	11
[3] 不動産賃貸に関する事業	11
IV. 公益財団法人モラロジー研究所の組織	12

I. はじめに

国家・社会に貢献するために、下記の「憲章」に則り、「活動方針」「研究活動の基本方針」「教育活動の基本方針」に基づいて、次項以下に報告のとおり研究・教育・出版・助成事業を実施した。

憲章

人類は、長い歴史を経て、人間尊重の思想を発達させるとともに、豊かな科学技術文明を築き、その恩恵を享受してきた。しかし一方では、地球規模の環境破壊、民族や宗教の対立、精神の荒廃など、人類の存亡にかかわる危機に直面している。

人類の危機を打開するには、利己心の克服と道徳心の向上を基調とする、新たな秩序と価値観の確立が不可欠である。その根本原理は、東西の諸聖人が身をもって示した正義と慈悲の調和する高い道徳にあり、それは自然の法則に一致し、人類の歴史を貫く真理である。

廣池千九郎は、その道徳原理を最高道徳と名づけ、実践の方法と効果を明らかにするために、総合人間学としての新科学モラロジーを創建した。本研究所は創立者の遺志を継承し、新たな人類文明の礎となる倫理道徳の研究と教育活動を展開して、人類の生存・発達・安心・平和・幸福の実現をめざすものである。

活動方針

1. グローバルな視点に立った倫理道徳の研究を推進して、その成果を発信し、研究者の世界的なネットワーク基地をめざす。
2. 人間の道徳的成長と成熟を促し、豊かな人生を歩むための価値観と心づかいの指針を学ぶ生涯学習・累代教育の場を提供する。
3. 医療・福祉、経済、教育など専門的職業に携わる人々に対して、それぞれの領域における倫理的課題の解決の指針を発信し、学びの場を提供する。
4. 社会の抱える課題に取り組み、倫理道徳にもとづく問題解決の指針と学びの場を提供する。
5. 社会における生涯学習の中核的存在として、社会との連携をはかりながら、心の生涯学習を推進し、社会の道徳的向上に寄与する。

研究活動の基本方針

総合人間学としてのモラロジーおよびその中核的領域である最高道徳の研究を進め、生涯教育に資する倫理道徳の体系的な研究を推進する。

基礎的研究においては、世界諸聖人の倫理道徳論と事蹟、創立者廣池千九郎の倫理道徳論と事蹟を明らかにし、かつ倫理道徳の支えとなる現代倫理学、道徳学および諸学問領域の研究を行う。

応用的研究においては、現代の諸学問の研究成果と社会の動向を踏まえて、道徳実行の方法とその効果について体系的な研究を行い、道徳的な精神の開発、深化の方法を探求する。

そのために次の研究活動を推進する。

1. 倫理道徳の総合的、多元的な研究
 - (1) 世界諸聖人の倫理道徳論および事蹟
 - (2) 廣池千九郎の倫理道徳論および事蹟
 - (3) 道徳と経済の一体思想および実践論
 - (4) 現代の一般的倫理道徳論、諸学問および実践論
 - (5) 医療・福祉、心理、教育、経済、環境等の専門職の倫理道徳
2. 倫理道徳データベースおよび世界的な研究ネットワークの構築
3. 社会問題の道徳的解決のための研究と提案

4. 教育活動への支援

- (1) 道德に関する生涯学習の教材開発
- (2) 専門家セミナーの開発および各分野での倫理道德専門家の養成
- (3) 倫理道德の研究と教育活動に携わる人材の養成

教育活動の基本方針

先人のすぐれた倫理道德に光を当ててその英知を受け継ぎ、世界と世代をつなぐ新たな倫理道德の創造と普及を通して、道德国家日本の建設と世界平和の実現に努める。

1. 高い品性、豊かな人格をそなえた人づくりのため、最高道德の実践を促す活動を展開する。
2. 家族が温かい絆で結ばれ、明るい、健全な家庭づくりのための活動を展開する。
3. 道德と経済一体思想の学習と実践を通じて、永続と繁栄の企業づくりのための活動を展開する。
4. 地域社会の道德的向上に寄与するため、人間尊重の心を育てる生涯学習活動を展開する。
5. 祖国の歴史と伝統文化を尊重する健全な国家観をはぐくみ、国家的責任意識を高揚するための活動を展開する。
6. 世界的な視点に立ち、地球環境保全をはじめとする人類共通の問題解決をめざす活動を展開する。

令和2年度の基本方針

研究所創立 100 年を見据え、廣池千九郎の「志」に立ち返り、「道德で人と社会を幸せに」を指針として、魅力的な学びと活動の場を創造するとともに、現代社会における諸課題の道德的解決に役立つ研究教育事業の一層の充実と発展を図る。

[公益目的事業別の主な事業]

1. 研究事業
モラロジーの研究を行い、その成果を発表し、その内容を学術誌・専門図書にまとめ編集・刊行し、研究員の育成を行う研究事業。
2. 社会教育事業
モラロジーの学習機会を広く社会に提供するために、講話、セミナー、講座等を行い、さらに対象別の研修を行うとともに、モラロジー学習用テキスト・参考図書・参考誌の編集・刊行を行う社会教育事業。
3. 社会教育活動事業
モラロジーの教育を普及するため、維持員、モラロジーの教育を受けた者およびモラロジーの教育活動に賛同する者を募り社会に貢献する活動を行う社会教育活動事業。
4. 出版事業
モラロジーの研究および教育の普及をはかるために、情報誌の編集・刊行を行う出版事業。
5. 助成事業
モラロジーを基調とする研究・教育を推進する学校に対して助成を行う助成事業。

[収益事業]

1. 高齢者福祉介護事業
モラロジーの理念に基づく高齢者福祉介護事業
2. 福祉関係サービス事業
介護保険法に含まれないサービスを提供する福祉関係サービス事業
3. 不動産賃貸に関する事業
所有する施設及び土地の資産を有効活用する不動産貸付等に関する事業。

Ⅱ. 公益目的事業別活動の報告

【1. 研究事業】

[1] モラロジーの研究

(1) 生命・環境・倫理に関する研究

『道徳科学の論文』の最高道徳基礎論において重要な位置を占める生命・環境的考察を継承発展させ、さらに現代倫理道徳の多元的な研究に繋げることにより、内容的充実を図った。学会、大学、研究機関、との連携を深めながら、研究成果を広く発信した。

(2) 企業倫理の実践化の研究

廣池千九郎の道経一体思想に基づいて、国内外の最新の研究動向を取り入れながら、倫理的経営の実践を促進するための研究を進め、研究成果の発信を行った。

(3) 倫理的な経済・社会のあり方についての研究

さまざまな社会問題の解決に向けて、公共性、利他性といった人間の持つ道徳的・倫理的な側面を生かした社会の構築に向けた研究を進め、研究成果の発信を行った。

(4) 聖人研究

最高道徳の実行者としての孔子、釈迦、イエス・キリスト、ソクラテスなどの世界の諸聖人の思想、宗教、倫理道徳、諸聖人が活躍した当時の時代状況や社会についての研究、その後の変遷についての歴史的研究、比較文明や比較思想の観点から、引き続き研究を行った。

(5) 歴史問題に関する研究

近現代の歴史認識問題に関する課題の解決にむけて、モラロジー的視点から調査・研究に取り組んだ

(6) 道徳教育・人格教育の研究

生徒の生きる力の育成をする道徳教育の研究を進めた。また、学習指導要領の検討によって道徳教育のありかたを研究するとともに、教師がやる気をもって道徳教育に取り組める枠組みを作る研究を進めた。

(7) 皇室および伝統文化に関する研究

モラロジーにおける国家伝統論および道徳系統論の継承発展に資するための研究事業を行った。皇室関係資料文庫プロジェクトと連動して資料の収集・分析・公開を進めるとともに、即位儀礼を中心に共同研究を行い論文集にまとめた。

(8) 廣池千九郎の事蹟や思想の研究

- ①「廣池千九郎総合年譜」(昭和期)編集のため資料整理を継続した。
- ② 廣池千九郎記念館の充実のための基礎的研究を継続した。
- ③「廣池千九郎ホームページ」の更新と充実を継続した。

(9) 研究成果の発信

①学術誌・専門図書編集・刊行

- 1.『モラロジー研究』84、85、86号を発行。海外の団体及び図書館、国内の団体・個人及び図書館へ寄贈。

②インターネットによる発信

「道徳科学研究センター」のホームページを充実させ、各研究員の最新の研究成果を発信。「廣池千九郎」のホームページの更新と充実を行い、廣池千九郎の行った研究・事蹟等を紹介し、

研究成果の普及を図った。

③教育活動への協力

研究所主催の講座・セミナーへ出講し、家庭教育課と連携して道德科学研究フォーラムにおけるシンポジウムを開催した。また、「道德科学研究フォーラム in 東海」を東海ブロックと共催し中日本生涯学習センターで開催した。

[2] 研究教育に関する成果

(1) 発表された研究成果ならびに教育活動

(詳細は別表① 「令和2年度道德科学研究センター員の業績一覧」参照)

(2) 道德科学研究フォーラム

令和3年1月23日～24日(柏会場)、令和3年3月21日(中日本生涯学習センター)にて、「歴史問題を考える」をテーマとするモラロジー研究発表会を行い、研究センターに所属する研究員が研究発表した。

[3] 研究員の育成

(1) モラロジー専攻塾は、平成30年度より休止した。

(2) 研究助手1名を大学院修士課程及び博士課程に通学させた。

[4] 倫理道德の研究に対する助成と顕彰

(1) 広く文化の発展や社会の道德化に貢献した者、ならびに廣池千九郎の教育理念を実践する者に対し、令和2年10月1日から令和3年1月31日の間、研究所ホームページならびに『モラロジー研究所所報』で研究助成の公募を行ったが申請はなかった。

(2) 広く文化の発展や社会の道德化に貢献した者、ならびに廣池千九郎の教育理念を実践する者に対し、令和2年10月1日から令和3年1月31日の間、研究所ホームページならびに『モラロジー研究所所報』で顕彰の公募を行ったが、顕彰の申請はなかった。

【2. 社会教育事業】

(社会教育事業の詳細日程、参加者数は、別表②「生涯学習活動の行事日程・参加者数一覧」参照)

[1] モラロジー講話・講演会

今日の社会的および人生上の諸問題を考え、より良く生きるための道德実行の指針を提示する講話・講演会を下記のように開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・規模縮小が相次いだ。以下に主なものを列記。

(1) 日曜講話 年3回 中止

(2) 記念館講話 年10回 参加者222名 会場:廣池千九郎記念館(千葉県柏市)

※内5回中止、3回は対面式、2回はオンデマンド配信

(3) 瑞浪講話 年5回 中止

(4) 公開教養講話 会場:生涯学習センター(千葉県柏市)1回のみ開催 参加者218名

※(対面60名、オンライン158名)

会場:中日本生涯学習センター(岐阜県瑞浪市)1回のみ開催 参加者41名

(5) 木曜講話 年3回 中止

[2] モラロジーセミナー

心豊かな人生、温かい家庭、明るい職場、住みよい社会づくりを進め、より良く生きるために必要な道徳実行の指針を提示するモラロジーセミナーを下記のように開催した。

(1) 生涯学習セミナー

生涯学習セミナー(対象は一般・女性・青年・経営者・教育者)は、文部科学省と各地教育委員会の後援のもと、テキスト『心新に生きる』を使用して全国 378 場で開催、134 名が参加。

(2) 主な対象別、テーマ別のセミナー

①ジュニアセミナー(小学生対象 2泊3日)

生涯学習センターほか全 3 会場で、7 月から 8 月に開催を予定したが、いずれも中止。

②モラロジー・サマーキャンプ(小学3年生～中学3年生対象 9泊10日)

中日本生涯学習センター(会場・滋賀県高島市)で 8 月に開催を予定したが中止。

③高校生セミナー(中3・高校生対象 2泊3日)

生涯学習センターで、令和 3 年 3 月 23 日～25 日にオンラインで開催し、21 名が参加。

④全国学生モラロジー研究会(大学生・専門学校生・短期大学生・大学院生対象 1泊2日)

生涯学習センターで、令和 3 年 3 月 18 日～19 日にオンラインで開催。参加者 58 名。

⑤瑞浪青年塾(1泊2日)

中日本生涯学習センターで、年 3 回の開催を予定したが中止。

⑥女性クラブニューモラルセミナー

生涯学習センターで、3 月に開催を予定していたが中止した。

⑦麗澤瑞浪中学・高等学校保護者対象モラロジー・セミナー(1泊2日)

中日本生涯学習センターで、9 月に開催を予定したが中止。

⑧道経一体経営セミナー(道経一体経営講座修了者対象 2泊3日)

東日本生涯学習センターで、令和 3 年 1 月に開催を予定したが中止。

⑨新入社員セミナー(2泊3日)

生涯学習センターで、令和 3 年 3 月に予定していたが中止。

中日本生涯学習センターで、令和 3 年 3 月 24 日～26 日に開催。参加者 22 名。なお、令和 2 年 4 月開催予定の 3 回は中止。

⑩教育者対象のモラロジー研修会(1泊2日)

生涯学習センターで、開催を予定したが中止。

⑪カルチャー・スクール

本部各会場にて、カルチャー・スクール開催を予定したが中止。

[3] 道徳教育研究会

文部科学省をはじめ地方公共団体、各地教育委員会)、各種団体の後援を得て、教員ならびに教育関係者対象の「第 57 回 道徳教育研究会」を 1 会場でオンライン開催した。参加者は 151 名。

[4] モラロジー生涯学習講座

モラロジーの内容を段階を追って体系的により深く理解できるよう編成したカリキュラムによる生涯学習講座を下記のように開催した。

(1) モラロジー基礎講座

生涯学習セミナー受講者を主な対象とした「基礎講座」を都道府県またはブロック単位で5会場開催を予定していたが中止。

(2) モラロジーセンター講座

基礎講座受講者を主な対象とした「センター講座」を次のように開催した。

①東日本生涯学習センターは5回開催を予定したが中止。

②中日本生涯学習センターは7回(分割講座、伊勢特別講座を含む)開催、参加者260名。

(3) 概論講座

センター講座受講者を主な対象とした「概論講座」をオンデマンドで1回開催した。参加者は211名。

(4) 論文講座

概論講座受講者を主な対象とした「論文講座」を6回開催した。参加者894名。

① 論文講座(3泊4日)：(生涯学習センター 計3回 参加者107名)

② 論文講座(オンライン)：(生涯学習センター 計3回 参加者787名)

(5) 論文(原典)修了者対象講座

論文講座のすべてのコースを受講した者を対象とした「論文(原典)修了者対象講座」(2泊3日)を廣池千九郎畑毛記念館(静岡県函南町)での開催を予定したが中止。

(6) 道経一体経営講座

モラロジーを学ぶ経営者を主な対象とした「道経一体経営講座」を生涯学習センターからオンラインで開催した。参加者177名。

[5] モラロジー維持員研修会

教育活動を担う維持員の資質向上をはかるため、対象別、テーマ別の維持員研修会を実施した。

(1) 対象別

①新加入個人維持員研修会：中止

②維持員研修会：都道府県・事務所単位に開催。参加者合計2,549名

③地方責任者研修会：参加者合計893名

④参与研修会(3泊4日)：中止

(2) テーマ別

①年賀の集い：計2回

モラロジー研究所より令和3年1月9日にオンライン配信した。

中日本生涯学習センターで令和3年1月13日に開催を予定したが中止。

②感謝の集い：計1回

先人・先輩の恩恵に感謝する「感謝の集い」を、モラロジー研究所で6月6日に開催した。

③青年大会：計1回

青年が地域・社会・国家のあり方を学び合う青年大会の開催を、11月21日～22日に、近畿ブロックで予定したが中止。

[6] モラロジー講師等研修会

モラロジー講話・講演会、生涯学習セミナー、モラロジー生涯学習講座等の講師を対象に、教育内容および講師の質の向上をはかるため、各種研修会を実施した。

- (1) 講座出講者研修会 (2泊3日)
生涯学習センターで開催、参加者 64 名。
中日本生涯学習センターでオンライン開催、参加者 34 名。
- (2) 講師研修会等
- ①生涯学習講師・研修担当アドバイザー懇談会
ブロックごとに講師懇談会を開催。
- ②生涯学習講師・研修担当アドバイザー研修会
ブロックごとに講師研修会を開催。
- ③教育者講師研修会(1泊2日)
谷川・大穴記念館で、5月16日～17日に開催を予定したが中止。
- ④モラロジー・ビジネス・インストラクター (MB I) 対象
MB I 対象の研修として、道経一体経営講座と講師対象概論講座ならびに概論・論文講座の受講を推奨した。
- (3) 講師候補基礎研修会
生涯学習センターで開催を予定したが中止。
- (4) モラロジー・カウンセラー対象
モラロジー・カウンセラー研修会をオンラインで開催、参加者 50 名。
- (5) 結婚相談員研修懇談会
結婚相談員研修懇談会(1泊2日)を、生涯学習センターで開催を予定したが中止。

[7] モラロジー講師等委嘱

講師等の委嘱・認定を希望する維持員、または推薦された維持員を対象に、モラロジーの講義を担当する講師等の委嘱を行った。

[8] モラロジー学習のテキストならびに参考図書・参考誌の編集・刊行

広く社会にモラロジーの学習機会を提供するためテキスト・参考図書・参考誌の編集・刊行した。

- (1) テキスト
- | | |
|--------------------------|--------|
| 『改訂 テキスト モラロジー概論』(第2版1刷) | 1,000部 |
| 『道徳実行の指針』(第2版1刷) | 2,500部 |
| 『道経一体経営原論』(2刷) | 200部 |
| 『最高道徳の格言』(27刷) | 2,000部 |
- (2) 参考図書
- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 『いわゆる「A級戦犯」合祀と靖国問題について』(3刷) 木原康男著 | 1,000部 |
| 『WGIPと「歴史戦」』(2刷) 高橋史朗著 | 1,000部 |
| 『ニューモラル心を育てる言葉366日』(第2版1刷) | 1,000部 |
| 『写真に見る廣池千九郎の生涯』(第2版1刷) | 1,000部 |
- (3) 参考誌
- | | |
|--------------------------|------------|
| 『モラロジー研究 85号』道徳科学研究センター編 | 560部 |
| 『モラロジー研究 86号』道徳科学研究センター編 | 560部 |
| 『ニューモラル』(月刊)の編集・発行 | 4,093,500部 |

『ニューモラル』（特別号 5 月）の編集・発行	160,000 部
『れいろう』（月刊）の編集・発行	298,800 部
『モラル BIZ』（月刊）の編集・発行	54,500 部
『モラル BIZ プレミア』（月刊）の編集・発行	50,900 部
『道徳與人生（中国語繁体字版ニューモラル）』 No.35、No.36、No.37	各 1,200 部

（詳細は、別表③「出版物の状況」参照）

〔9〕モラロジー社会教育助成

モラロジーの普及をはかり、人々の人間性・道徳性を高め、住みよい社会づくりに貢献する個人または団体に対して 10 月 1 日から令和 2 年 1 月 31 日に、研究所ホームページならびに『所報』を通じて社会教育助成の公募を行ったが申請はなかった。

【3. 社会教育活動事業】

〔1〕キャンペーン

先人先輩を思いやり尊敬する心を育てる「敬老キャンペーン」（S63 年より）、地域を美しくする心を育てる「クリーンキャンペーン」（H15 年より）、家族のきずなを深める「家族のきずなキャンペーン」（H18 年より）を全国的に展開した。以下、日程の順に記す。

（1）家族のきずなキャンペーン

「第 15 回家族のきずなキャンペーン」を 4 月 11 日～5 月 6 日に開催。全国 268 会場で約 16 万部の『ニューモラル』特別号を配布し、家族のきずなの大切さを訴えた。

（2）クリーンキャンペーン

8 月 2 日に第 17 回全国一斉クリーンキャンペーンを全国 11 会場で実施した。

（3）敬老キャンペーン

「手をつなごう、世代と世界」をキャッチフレーズとして、9 月に「第 33 回 全国敬老キャンペーン」を実施予定であったが中止。

（4）ユニセフ ハンド・イン・ハンド

ユニセフの「ハンド・イン・ハンド」活動に協力し、12 月中に全国 57 会場で募金活動を展開し、総額 888,556 円の寄付金が集まり、ユニセフに届けた。

〔2〕災害救援と復興活動の支援

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災直後に設置した「災害対策本部」は、令和 2 年度も各種災害で被災された方々を支援するため、復興支援活動を継続して行った。

（1）被災地におけるモラロジー教育活動の支援と助成

- ①被災地におけるモラロジー教育集会に関する講師派遣等の諸費用を助成（2 年度はなし）
- ②エッセイ募集事業に関する諸経費を助成（2 年度はなし）
- ③被災地復興のためのボランティア活動要請時の諸費用を助成
- ④教育施設（小中学校）への書籍贈呈（2 年度はなし）

（2）被災地への定期的な職員訪問による復興支援活動

被災地の復興支援に関わった職員が、被災地事務所へ定期的な訪問を行い、被災地の現状と被災者の近況を確認し、被災地の方々との交流を継続した。

（3）維持費の免除と本部主催各種講座の受講料減免

- ① 自宅流失、原発避難の方の維持費の免除
- ② 講座受講料の減免
- (4) 震災孤児への募金

東北3県（岩手県・宮城県・福島県）の行政が募っている震災孤児募金を行なった。

[3] 生涯学習フェスタ

「家族のきずな・地域のつながり」をテーマに、地域市民を対象にした「生涯学習フェスタ」を開催してきたが、今年度は中止した。

[4] 諸問題の相談

(1) 人生上の相談

家庭・教育問題に関する相談（面接）に対応した。なお、電話相談は平成26年度（平成27年3月末）をもって終了した。

(2) 経営上の相談

企業経営上の諸問題に対する相談・助言に応じるとともに、“道経一体”“三方よし”“品性資本”の経営実践を促し、企業経営者の道徳的深化と企業生命力の強化をめざした企業社会の道徳化に資する以下の業務を行った。

① 企業経営に関する問題全般の相談、助言

研究所本部への来訪者および本部講座・セミナーの受講者、ならびに各センター・出張所および各地方組織における経営相談に応じて精神的指導や助言を行った。下表は経営相談件数（報告実績）の推移。

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
361	282	238	273	184	232	127

② 経営相談室会議の開催と経営相談員の資質向上

経営相談室の会議開催時（年間4回）を通じて、経営相談員による相談事例や経営情報等の交換を行い、相談員の資質向上および相互の連携強化し、経営相談体制の充実を図った。

③ MMA（モラロジー経営アドバイザー・グループ）の活用ならびに事務局運営の円滑化

- 1. 企業経営者から有資格者・専門家への経営相談依頼の仲介および調整を行った。
- 2. MMAの会員管理と会計管理等の事務局業務ならびに各種事業活動（総会・役員会・研修会・事例学習会等）の企画・運営全般を支援した（全行事数：4回）。

[5] モラロジー社会教育活動事業助成

広く文化の発展や社会の道徳化に貢献する教育活動を行う個人・団体に対し、廣池千九郎基金の果実によって、教育助成及び青年育成の助成を行った。

10月1日から令和3年1月31日の間、研究所ホームページならびに『モラロジー研究所所報』で公募したところ、教育助成・青年育成の申請は9件あり、教育助成・青年育成審査会の議を経て、以下のように助成を行った。

教育助成先	助成事業	助成額
麗澤大学	チベット奨学生の受け入れ（2020年度1学期分）	619,540円
	台湾留学生の受け入れ（2020年度2学期分）	442,500円

助成先	助成事業	事業額
個人(7件)	廣池千九郎奨励賞	407,000円

【4. 出版事業】

[1] 総合情報誌『モラロジー研究所所報』の編集・刊行

学術の振興と豊かな人間性の涵養に資することをめざし、法人の諸事業とその成果を広く多くの人々に提供するため、一般購読のできる『モラロジー研究所所報』（定価 100 円、年間購読料 2,300 円）を編集・刊行した。

(1) 発行回数＝12回（令和2年4月号～令和3年3月号）

(2) 総発行部数＝435,250部

[2] 『令和元年度 モラロジー研究所年次報告 2019』の編集・刊行

『モラロジー研究所所報』の購読者（維持員、一般）に対する事業報告および広報用として『令和元年度 モラロジー研究所年次報告 2019』を作成（15,000部）。個人・団体維持員、都道府県知事、都道府県教育センター、都道府県教育委員会、政令指定都市など各市町村教育委員会、政令指定都市・中核都市教育センター、各県生涯学習センター宛、社会教育団体振興協議会に所属する社会教育団体、全国青少年教育施設（青少年自然の家）、県立図書館などに送付した。

【5. 助成事業】

[1] モラロジーを基調とする学校教育への助成

モラロジーの研究の振興及び教育の普及を図るため、モラロジーを基調とする研究・教育を推進する学校に対して助成を行った。令和2年度の公募を、10月1日から令和3年1月31日の間、研究所ホームページおよび情報誌『モラロジー研究所所報』を通じて行った。助成申請は4件であり、学校教育助成審査会での審査を経て、助成を行った。

学校教育助成先	助成事業	助成額
麗澤大学	1) 学校教育研究科及び道德教育推進室を中心としたモラロジー研究および教育活動の推進に関する研究支援等 2) モラロジー教育実践の場としての寮教育の運営支援等	36,000,000円
麗澤中学・高等学校	1) モラロジーに基づく道德教育の推進（「道德授業」「自分（ゆめ）プロジェクト等」「言語技術教育」「メディアセンター運営」等） 2) 国際交流教育に資するネイティブ教育採用	82,000,000円
麗澤瑞浪中学・高等学校	1) モラロジーに基づく道德教育の推進（「道德授業」「生徒、保護者、教職員への建学精神の啓蒙」「自学センターの整備」等） 2) モラロジー教育実践の場としての寮教育の運営支援等 3) 国際交流教育に資するネイティブ教育採用	182,000,000円

Ⅲ. 収益事業等の報告

【1. 高齢者福祉介護事業】

〔1〕 高齢者向け住宅の提供

平成 27 年 7 月 1 日より、高齢者を対象とした住宅の提供（賃貸）とともに、生活支援サービスを実施した。

〔2〕 介護保険に基づく各種サービスの提供

介護保険法に基づく各種サービス〔指定居宅サービス（訪問介護、通所介護）、指定介護予防サービス（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）〕を提供した。

【2. 福祉関係サービス事業】

〔1〕 食堂、食事販売事業

平成 27 年 9 月 1 日より、介護保険法に含まれないサービスとして、食堂における食事ならびに弁当の販売を実施した。

〔2〕 売店、物品販売事業等

介護保険法に含まれないサービスとして、施設内に売店、自動販売機を設け、日用品、アメニティ、食品、菓子類、書籍、趣向品（酒類を含む）等を販売する。その他のサービス（近隣からの要請に応じた施設の貸し出し、事業内託児等）、施設を利用する者の要請に応じたサービスを実施した。

【3. 不動産賃貸に関する事業】

〔1〕 住宅の賃貸

遊休財産の有効活用を検討し、賃貸業を開始した。

〔2〕 駐車場の貸出

遊休財産の有効活用を検討し、賃貸業を開始した。

